

### 外部評価軽減要件確認票

|       |               |
|-------|---------------|
| 事業所番号 | 2373100722    |
| 事業所名  | グループホーム安城福釜の家 |

【重点項目への取組状況】

|       |   |    |
|-------|---|----|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）  | 評価 |
|       | 懇意となった町内会長から花見（桜）の誘いがあり、利用者が出かけて楽しんできた。<br>昨年のホームの「秋祭り」は、町内200戸に回覧版を回した。そして、秋祭りのテント設営には、地域（町内会）の応援があった。 | ○  |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）  | 評価 |
|       | 運営推進会議では、「利用者の救急搬送時の対応」や「利用者の入・退院時の家族の対応」等、具体的な議題を話し合っている。  | ○  |
| 重点項目③ | 市町村との連携（外部評価項目：4）   | 評価 |
|       | 推進会議には市の担当者の出席があり、ホームの実情は伝わっている。<br>市が主催する「介護事業者連絡会」や「グループホーム部会」にも参加し、情報収集している。                         | ○  |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）  | 評価 |
|       | 利用者や家族が、意見や要望を出しやすい環境ができています。<br>訪問調査中にも家族の来訪があったが、必ず管理者が親しく応対しており、良好な関係構築が図られていることが分かる。                | ○  |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件   | 評価 |
|       | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。   | ○  |
|       | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。   | ○  |
|       | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。  | ○  |
| 総合評価  |   | ○  |

【過去の軽減要件確認状況】

|      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 総合評価 | ×    | ○    | ○    |      |      |      |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

| 外部評価項目                | 確認事項  |
|-----------------------|---|
| 2. 事業所と地域のつきあい        | (例示)<br>① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。<br>② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
|                       | (例示)<br>① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。<br>② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。   |
| 4. 市町村との連携            | (例示)<br>① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。<br>② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。  |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示)<br>① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。<br>② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。<br>③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。           |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。